

令和2年度第3回君津市子ども・子育て会議（書面会議）の 開催結果について

議題1 君津市子ども・子育て支援計画 令和元年度実績について

意見：資料1別表の「No. 14 時間外保育事業」について、事業評価の部分には、「時間外保育調定額は下がっているが、ニーズとしては高い」との記載があります。「保護者は、今は働き方を工夫している。」ということなののでしょうか。子どもにとっては、少しでも早く迎えに来てもらうほうがうれしいと思います。安易に時間延長等をしないでお互い工夫できるところは工夫し、どうしても無理なところをカバーする形が望ましいと思います。

回答：平成30年度の実績では、前年度と比較し、時間外保育料調定額は減額となっておりますが、令和元年度の実績では、時間外保育料調定額は増額となっております。年により多少の前後はありますが、ニーズは依然として高い状況です。保護者の働き方も変化しており、アンケート調査では休日等のニーズも若干ながら増加しているため、土曜保育や休日保育のあり方について検討してまいります。

意見：資料1別表の「No. 15 一時預かり保育事業」について、「3歳になったばかりの言葉が遅れ、人との関わりが苦手な子が一時預かりを断られ、施設を紹介された。」との話を聞きました。そのような子の預かりは実際していないのでしょうか。

回答：一時預かり事業で預かる子は、保育所の入所条件と同じ集団保育が可能な子であることが一般的です。お子さんの言葉遅れ等の度合いによりますが、発達支援を行う施設をご紹介する場合も考えられます。こういった場合には、お子さんを預かる際の安全性を考慮しながら、お預かりについて判断を行っております。

意見：資料1別表の「No. 24 認可外保育施設利用者補助金」について、3歳未満の利用無償化以外で、一部助成制度があるようですが、どのような制度でしょうか。

回答：待機児童対策の一環としての制度で、認可外保育施設を利用している市民税課税世帯の3歳未満児の保護者に対し、保育料等を助成することにより、経済的負担を軽減し良好な子育て環境の促進を図ることを目的としています。補助金額は、保護者が負担した、月額保育料と昼食代の合計が対象経費となり、月額最大20,000円となります。

意見：公立保育園の一時保育について、予約の電話をしても「定数がいっぱい」と断られることが多く、木更津市の一時保育を利用している保護者も多いです。月極園児数を増員しても、それに伴い一時保育を受け入れづらくなっているのではないのでしょうか。

回答：保育施設における園児の受入状況ですが、慢性的な保育士不足により、待機児童が発生している状況です。一時預かりを希望している方が多くいらっしゃることも把握しておりますが、月単位で保育園をご利用されるお子さんの保育士配置を優先する必要があるため、一時保育を希望するお子さんの預かりを制限せざるを得ない状況であることは確かでございます。現在、待機児童の解消や一時保育の充実に向け、様々な視野で保育士確保対策を検討しているところでございます。利用が叶わなかった方には大変ご不便をおかけしておりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

意見：居宅訪問型保育は、様々な面で難しいのではないのでしょうか。訪問介護の受入れも難しいように。

回答：居宅訪問型保育は、障害・疾患などで個別のケアが必要な場合や、施設が無くなった地域で保育を維持する必要がある場合などに、保護者の自宅で1対1で保育を行うため、きめ細やかな保育が期待されます。一方、導入にあたっては、保護者の自宅で行うことによる利用への抵抗感や実施できる事業者が少ない等の課題もございます。今後、ニーズや算入事業者を調査しながら、導入について検討してまいります。

議題2 第2期君津市子ども・子育て支援計画の見直しについて

※意見なし